

入 札 説 明 書

令和8年4月9日千葉市病院局公告第28号により公告した千葉市立新病院開院記念式典等業務委託の入札等については、関係法令等に定めるもののほか、この入札説明書による。

1 一般競争入札に付する事項

(1) 委託件名

千葉市立新病院開院記念式典等業務委託

(2) 履行場所

千葉市立幕張海浜病院 他

(3) 履行期間

契約締結日の翌日から令和8年10月30日（金）まで

(4) 委託案件の仕様等

仕様書等による。

2 一般競争入札参加資格

一般競争入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

(1) 令和8・9年度千葉市委託入札参加資格の審査を受け、資格を有すると認められている者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者で次のいずれにも該当しない者であること。

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者

イ 当該入札日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）の更生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者

エ 民事再生法（平成11年法律第225号）の再生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの再生計画認可決定がなされていない者

オ 千葉市内において、都市計画法（昭和43年法律第100号）に違反している者

カ 千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領に基づく指名停止措置等を入札参加資格申請期限の日から入札日までの間に受けている者

(3) 千葉市内に本店、支店又は営業所等を有する者

(4) 令和3年度から令和7年度までに、同種・同規模の式典等（官民間問わず）の企画・運營業務を履行した実績を有すること（契約書の写し、仕様書等の履行実績のわかる資料を添付すること）

(5) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会が認定するプライバシーマークを取得していること。
（登録証の写しを添付すること）

3 入札参加資格確認申請書の提出

一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書及び関係資料を提出し、入札参加

資格の確認を受けなければならない。

- (1) 提出方法 公告の日から4月15日(水)午後4時30分(必着)までに持参又は書留郵便により提出すること。持参による場合は、日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時30分から午後4時30分までとする。
- (2) 提出場所 〒260-8722
千葉市中央区千葉港1番1号 千葉市役所本庁舎6階
病院局経営企画課総務班
- (3) 提出書類
ア 入札参加資格確認申請書
イ 履行実績確認資料(実績を確認できる契約書、仕様書の写し等)
ウ プライバシーマーク登録証の写し
- (4) 確認通知 令和8年4月20日(月)までに申請者に入札参加資格確認結果通知書を発送する。

4 仕様書等に関する質問

- (1) 受付期間
公告の日から令和8年4月15日(水)午後5時00分まで
- (2) 提出方法
後記9の契約事務担当課に電子メールで提出すること。
- (3) 質問に対する回答
令和8年4月20日(月)までに受付期間中に受付したすべての質問内容及び回答を、入札参加資格を確認したすべての者に電子メールで回答する。

5 図面の交付

図面の閲覧を希望する場合は、公告の日から令和8年4月15日(水)まで、後記9の契約事務担当課において無償により交付する(日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時30分から午後4時30分まで)

6 入札手続等

本件入札は郵便等による非参集型入札により行うことから、「入札参加資格確認結果通知書」で入札参加資格を有する旨の通知を受けた者は、次のとおり入札書類を提出すること。

- (1) 提出期間
日時 令和8年4月24日(金) 午前10時00分
- (2) 提出方法
入札書類の提出は、「9 契約事務担当課」への郵送又は持参によること。
ただし、郵便による入札の場合は二重封筒とし、表封筒に「入札書在中」と朱書して、「8 契約事務担当課」宛とし、令和8年4月23日(木)午後5時00分までに書留郵便にて必着のこと。
- (3) 入札書に記載する金額
入札金額は、本業務に係る一切の諸経費を含め見積もること。
なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算

した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること

(4) 入札時の提出書類

入札の際には、入札書のほか、以下の書類を提出すること。

入札内訳書

入札内訳書には、入札金額の算定根拠とした各業務ごとの内訳を記載することとし、各業務ごとの金額の合計が入札金額となるようにすること。

(5) 入札保証金

免除（ただし、千葉市病院局契約規程（平成23年千葉市病院局規程第25号）の規定によりその例によることとされる千葉市契約規則（昭和40年千葉市規則第3号）第8条第2項の規定に該当する場合は、当該入札保証金の納付の免除に係る部分に相当する額を違約金として徴収するものとする。）

(6) 落札者の決定方法

千葉市病院局契約規程の規定により、その例によることとされる千葉市契約規則第10条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格で入札をした者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札候補者とする。なお、入札金額が最低制限価格に満たない場合は、失格とする。

落札候補者となるべき同価の入札を行った者が2者以上あるときは、くじにより落札候補者を決定することとする。

(7) 無効となる入札

千葉市病院局契約規程の規定によりその例によることとされる千葉市契約規則第16条の規定に該当する入札

7 再度入札の実施

(1) 開札において予定価格に達する価格の入札がなく、落札者がいないときは、再度入札を行う。

(2) 再度入札の回数は、2回とする。

(3) 再度入札には、初回の入札に参加しなかった者、初回の入札で無効・失格とされた者又は初回の入札価格が最低制限価格を下回った者は参加できない。

(4) 再度入札を実施する際は、電子メール等により方法等を通知する。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

要（ただし、千葉市病院局契約規程の規定によりその例によることとされる千葉市契約規則第29条に該当する場合は、免除とする。）

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(4) 契約条項等の閲覧

千葉市病院局契約規程等は、後記9の契約事務担当課で閲覧できる。

9 契約事務担当課

〒260-8722 千葉市中央区千葉港1番1号

千葉市病院局経営企画課総務班

電話 : 043-245-5749

電子メール : kikaku.HO@city.chiba.lg.jp